

# 講演会

なりわい

## 福島「生業を返せ、地域を返せ！」裁判に学ぶ

### —— 許すな再稼働！ フクシマを語る ——

日 時 2021年8月28日（土）午後2時開始（終了予定午後4時）

\*受付は午後1時30分から行います。

会 場 J：COMホルトホール大分2階 セミナールームL \*オンライン参加可能。  
オンライン参加の申込みは下記のメールアドレスまで。（申込期限8月27日）

参加費 無料

#### 講師紹介

ま な ぎ い ず た ろ う

弁護士 馬奈木 巖太郎

1975年 福岡県生まれ

憲法学の大学専任講師を経て、弁護士登録。

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟弁護団の事務局長としての活動を中心に、国や東京電力等に対して、責任追及と被害救済を求めている。

ドキュメンタリー映画「大地を受け継ぐ」の企画を担当、『福島を切り捨てるのですか』（かもがわ出版）などの著者共著者でもあるなど、マルチにご活躍。

\*コロナのため講演会当日はオンライン講義です。



#### 講演内容

原発事故の全国各地の被害者達が原状回復、全被害者の救済、脱原発を求め、国と東京電力の責任を追及する訴訟が「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟です。原発訴訟の中でも最大級の原告数約3700人を超える巨大訴訟です。

2020年9月に仙台高等裁判所で国と東電の責任を厳しく追及する画期的な判決が下されたのもこの訴訟です。

原発安全神話が崩壊する中で、我々は伊方原発の稼働を許してはなりません！当日は、馬奈木先生に生業訴訟でのご活動を講演いただき、今後の裁判の会の活動につなげていきましょう。

主催：伊方原発をとめる大分裁判の会

問合せ先：090-7153-8775（事務局森山）

オンライン参加希望申込先：info@tomoniikiru.life（上のQRコードも利用可）

